

岩手県立総合教育センター（2019）：高等学校における特別支援教育推進に関する研究―校内研修プログラムの作成及び各校のニーズに応じた活用を通して―

- ①教員が生徒の困難さに気付くことができる【実態把握】
- ②教員が生徒の困難さに合わせた指導・支援を実践している【指導・支援】
- ③校内で生徒の困難さや指導・支援の共通理解を図り，役割分担ができている【組織的な対応・校内支援体制】

I 群 全日制，大学進学者多い	II 群 全日制，大学進学者と就職者混在	III 群 定時制・通信制，就職者多い
・発達障がい生徒の割合は低い ・学力面も問題になっていない	・発達障がい生徒がどの学校にも在籍している ・不登校経験あり，学力不足の生徒が在籍している	・発達障がい生徒や不登校経験のある生徒が非常に多い
・観察や欠席状況による実態把握が中心 ・わかる授業を心がけている ・個別の支援が中心	・チェックリストによる実態把握が中心，複数の方法で多面的に把握 ・生徒の特性や課題に合わせたわかる授業の観点で授業に視点をあてた取組が中心	・中学校や保護者との連携に積極的 ・総合的な実態把握と教職員間の情報共有 ・生徒の特性や課題に合わせたわかる授業の観点で組織的な授業改善

【表5】A校のニーズ及び研修内容の決定理由

現 状 と ニ ー ズ	A校は、特別な支援を必要と思われる生徒は在籍しているが、割合としてはそれほど多くないと捉えている傾向がある。特別支援教育の必要性や全職員で取り組む必要性を感じているものの約3割が高等学校で特別支援教育を行うことが「現状では難しい」と考えている。授業では、指示の出し方や板書の仕方等に工夫が見られ、全体への支援が中心に行われている。 学びたい内容としては、授業の進め方、対人関係スキル学習、個別の支援が挙げられている。特別支援教育コーディネーターは、特別支援教育を進めていくに当たって「組織及び体制づくり」が必要と考えており、「医療機関との連携」や「支援会議の定期開催」等を視野に入れている。教員に対しては、<u>発達障がい</u>の知識を実際の支援に生かすために、<u>知識と実践をつなぐ研修</u>が必要と考えている。		
決 定 理 由	A校のニーズからは、授業の進め方を学びたいという意識が高い一方で、すでに全体に対する支援として取り組んでいる内容も多いことが分かった。また、学校規模が比較的大きいため様々な行事等が重なって全体での研修会の開催が難しい状況にある。 そこで、<u>個別の事例を取り上げ、小規模な研修会を実施することが、より状況の見立てと具体的支援を考える有益な機会となると考えた。</u>そのため、特別支援教育コーディネーターが必要と考えている「<u>知識と実践をつなぐ研修である</u>」ことや、「<u>支援会議の定期開催</u>」を目的として事例検討会を継続して開催することを意図し、下記の研修会を計画した。		
研 修 会	校内研修会①	6／12	支援を必要とする生徒の理解と支援〈研修指導主事講義〉【90分】
	学年研修会②	9／19	事例検討会（指導・支援）【40分】
	学年研修会③	11／15	個別の指導計画の活用【30分】

【表 6】 B校のニーズ及び研修内容の決定理由

現状と ニ ー ズ	B校は、<u>学習面・行動面ともに特別な支援を必要とする生徒の割合が多いと捉えられており</u>，特別支援教育や全教員で取り組む必要性を感じている割合が高い。特別支援教育に必要な支援体制は学習指導の充実と考えている教師の割合が高く，授業ではわかる授業づくりを意識しながら一人一人に応じた課題量の調整や声がけなど個別の対応を行っている一方で，生徒の特性に応じた対応ができていないと考える教師も4割近くいる。 昨年度はソーシャルスキルトレーニングの研修を実施し，特別支援教育に関する研修を継続して行っている。特別支援教育コーディネーターは，生徒理解を深めながらそれをもとにした支援を考える力をつけるための研修が必要と考えている。			
決定理由	学習面・行動面ともに支援を必要とする生徒の割合が多く，日常的に教師の困り感が高いことが予想された。毎年，特別支援教育に関する研修会は継続されてきており，教員の特別支援教育に対する意識は高くニーズもあると考え，授業づくりと事例検討の2本立てで研修を進めることとした。 事例検討会については，特別支援教育コーディネーターが必要と考えている「生徒理解を深めながら，それを基にした支援を考える力」に結び付けることができるよう，特別支援教育で用いられることの多い「<u>機能分析</u>」を学び，支援の幅を広げられるようにしようと考えた。また，授業づくりについては，秋に地域連携に関わる授業参観が予定されており，具体的な指導の方法を示して欲しいという特別支援教育コーディネーターからの要望もあったため，モデル授業を観た上で協議につなげる内容で研修を進めることとした。			
研修会	校内研修会①	9 / 7	事例検討会（見立て、指導・支援）	【90分】
	校内研修会②	10 / 4	授業づくり（指導・支援）	【60分】
	校内研修会③	10 / 24	事前研究会	【60分】
	校内研修会④	11 / 12	事後研究会	【60分】

【表7】 C校のニーズ及び研修内容の決定理由

現状とニーズ	C校（定時制）は、在籍生徒数、教員数ともに少ない学校である。学習面で特別な支援を必要と思われる生徒が多く在籍していると捉えられており、特別支援教育や全教員で取り組むことの必要性を感じている教員もいるが、今の現状では難しいと捉えている教員もいる。特別支援教育に必要な支援体制としては、外部機関等の活用の割合が高く専門家の力が必要と考えており、職員研修会のニーズもある。授業では、個別の配慮を意識した全体への支援が中心に行われている。支援の必要な生徒への対応については、教員間の話し合いや協力した対応がなされている一方で、特性に応じた対応ができていないと考えている。 学びたい内容としては、わかる授業の進め方の他、保護者との連携や就労・進学を見通した支援の在り方が挙げられているのが特徴的である。特別支援教育コーディネーターは、授業の具体的なアイデアや外部機関との連携のしかたが、教職員の研修として必要と考えており、特別支援教育の推進にあたっては、<u>校内での情報共有、保護者との連携、教員に対する支援が必要と考えている。</u>			
決定理由	特別支援教育コーディネーターは、生徒の卒業後の進路に向けた指導・支援の必要性を感じており、教員からも学びたいこととして「就労・進学を見通した支援の在り方」が挙げられた。また、支援の必要な生徒への対応について、教員間の協力した対応ができていないという意識がある一方で、特性に応じた対応ができていないと捉えている教員もいた。 そこで、まずは<u>生徒の実態を把握した上で指導・支援を検討していく必要があると考え</u>、キャリア形成のための評価と継続的支援を行うために作成された「Scale C³」を活用した実態把握に焦点を当てた研修会を行い、指導・支援に結び付けていく流れを考えた。			
研修会	校内研修会①	9／10	実態把握と発達障がいの理解　＜外部講師による講義＞	【90分】
	校内研修会②	10／16	事例検討会（実態把握、指導・支援）	【60分】
	校内研修会③	11／15	個別の指導計画の作成	【60分】

高校における通級を含めた体制づくり 「PDCAサイクル」

・ zero : 各組織の状態・課題は？（実態把握・アセスメント）

・ ① ミッションは何か？ → 具体的な行動（2年目「共有」）

- ・ 例：発達障害の理解を共有する
- ・ 例：授業の工夫を共有する
- ・ 例：先生同士で相談して共有する

・ ② そのためには、何をする必要があるか？

- ・ 例：研修会・・・「長期計画」
- ・ 例：授業研究・・・「UD」
- ・ 例：ケース会議・・・「積み重ね」

（目標）

利用者の増加にむけて

- 教育相談の充実
- 保護者への啓発

→ 中高の実績

【 2 年目 】 西脇北高等学校

- ① 高等学校における通級指導の質的向上 (↗)
- → 自己理解, 相談するスキル, 社会的自立
- → 通常学級での授業とのコラボ
- ② 高等学校における特別支援教育の基盤づくり (↗)
- → 昨年度の取組み結果と改善点, 更なる課題

① 通級での指導の質的向上

- 「自己理解」



- 「社会自立に向けて出来るだけ支援を少なくする」



- 「相談するスキル」

「自己」へのアプローチ

- **★ 「自尊感情 (0～1) 」 × 「自分の努力(3)」 × 「環境的支援(4)」 ★**
- **(0)** はじめに：あまり辛すぎない、少しは楽しいことがある生活
- **(1)** 「自分と他者の比較（差異感・違和感）」と「困り具合」
- **(2)** 自分の特性理解 **(自己理解)**
 - 自分の得意：例) 同じ作業を続けて実行できる。
 - 自分の苦手：例) 実行している時に、時間経過がわからない。
- **(3)** 苦手に対するリカバリースキル **(本人の努力)**
- **本人の努力**：例) タイマーをセットし、時間確認をする。
 - 例) 他者に「何時になったら、声かけてください」と依頼する。
- **(4)** **環境的支援**：例) 声をかけてあげる「時間だよ！」
 - → 「合理的配慮 (reasonable accommodation) 」
- **★ 「自分で対処する努力」と「環境的支援 (合理的配慮) 」 → 相談スキル**

「自己決定・自己選択」の重視

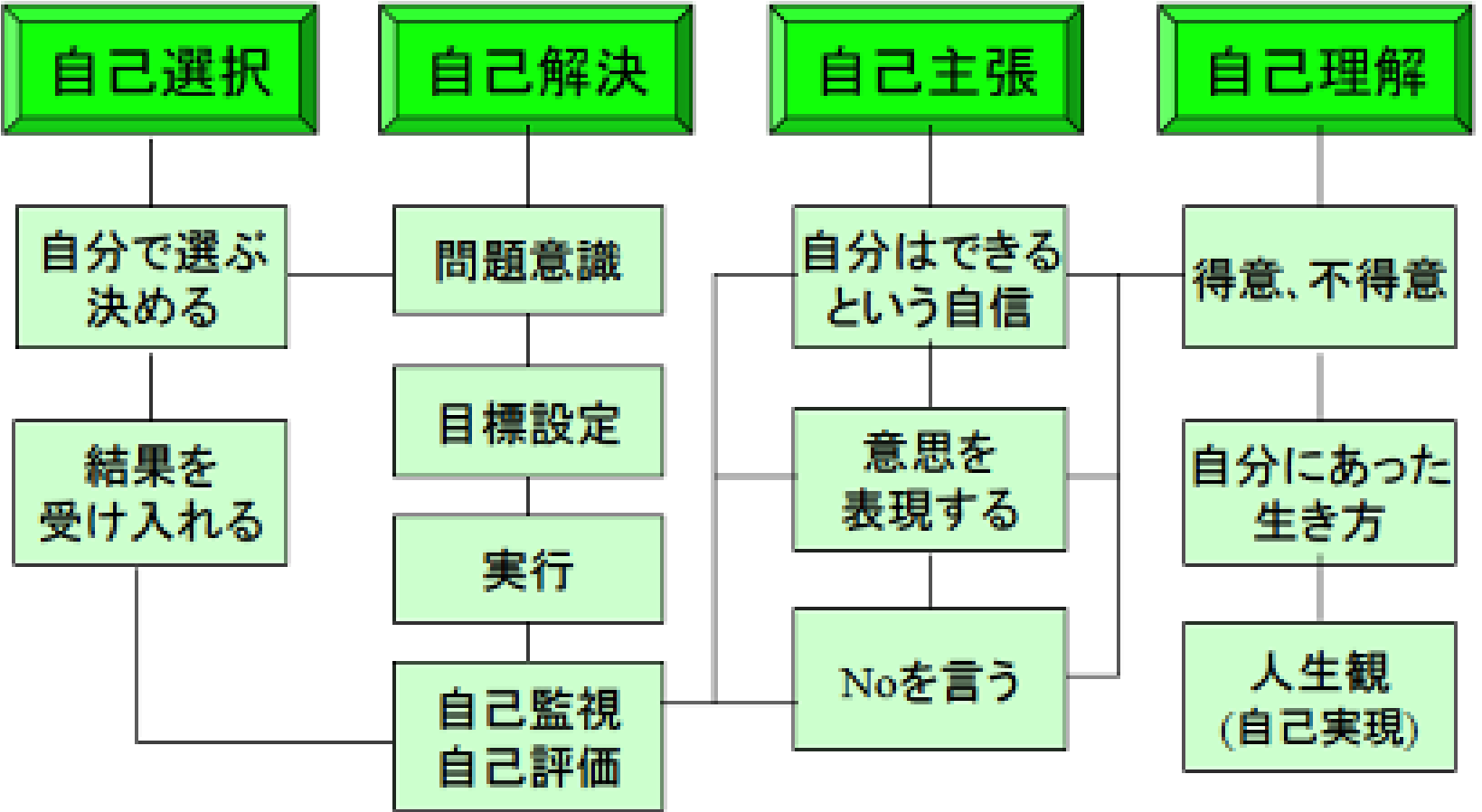
- ★ 自己決定：

- 自分自身の生活や生き方について，自己の意思や願いに基づき，主体的に決定すること
- 決めるために必要な方法を知り，目標達成と解決を自ら行えること

- ★ 自己選択：

- 自分で選ぶこと（自己決定を支える具体）
- 選択した結果について，自ら責任を担うこと

自己決定の概念図：Wehmeyer(1998)を参考に



自己決定：4つの要素、さまざまなスキル

自己決定支援の3つのレベル

1. 「決定」自体の支援

人としての基本的な権利である表現の保障としての支援，自己表現を豊かにするための働きかけやさまざまな経験と機会の保障などがあります。

2. 決定を「実現」するための支援

個人の意思の尊重として，「自己決定」の内容を社会的評価基準で判断せず，限られた条件と許容されるリスクのなかで，個人的な価値の実現をどのように行うかがテーマとなります。

3. 決定の「質」を高める支援

「決定」のもつリスクや社会的価値からの評価を伝えるとともに，「自己責任」としての失敗の経験をする機会を保障することなどを通して，的確な選択や決定につなげる支援です。

次の環境へつなぐためのアプローチ

- **アプローチ ①** : **【教育的支援】** 本人が自分の特性を理解し, それを補うスキルを獲得する
- **アプローチ ②** : **【シミュレーション学習】** 似たような状況において, 予習（準備的学習／予行体験）をする
- **アプローチ ③** : 異なる環境をつなぐための**ツール**を活用する
 - 例) 支援ツール, スマートフォンのアプリなど
- **アプローチ ④** : 支援的な環境に変化させる（**合理的配慮**）← **相談スキル**
 - 例) サポートブック等 → 周囲の人の理解・協力
 - 例) ジョブコーチ（環境調整＆関わり方）
 - 例) 現場における研修

発達障害等のある生徒への指導のステップ

- Step ①：知識での理解



- Step ②：限定された場面での遂行・練習



- Step ③：実際の場面に類似した（模した）場面での遂行・練習



- Step ④：実際場面でのチャレンジ&振り返り